

わが家の防災 家族の最終集合場所

家族の最終集合場所	最終集合場所にいけない場合の連絡先	チェック欄	
		マップ	実践
例)○○小学校	例①自宅のポストの中に避難先を入れる②遠方の親戚に連絡する		

●別々に被災し、連絡手段が途絶えた時のために、最終集合場所を決めておくと安心です。

●最終集合場所は、家族をサポートしてくれる人にも伝えておきましょう。

地震発生時の行動のポイント

家で子どもといふ時に地震がおきたら…

1 自分と子どもの身を守る

- 落下物から身を守る（クッションなどで頭を保護）



子どもには
「だんご虫みたいに丸くなつてね」
「亀さんみたいにしてね」と声かけしましょう

2 出口を確保

- 玄関や窓を開け、避難経路を確保する
- 慌てて外へ飛び出さないようにする



3 火の始末は慌てずに

- 火のそばにいたら、すぐに火を消す
- 揺れが激しいときは身の安全の確保を優先
揺れが収まつてから火を消す

4 正しい情報をつかむ

- ラジオやテレビで正しい情報をつかんで行動
- 津波情報に注意

災害時の連絡先

! 家族の緊急時の連絡先

連絡先(名称)	電話番号
会社 ()	- -
()	- -
()	- -
()	- -

家族の緊急時の連絡先をまとめておきましょう。

! 遠方の連絡拠点

連絡拠点	電話番号
連絡拠点1 ()	- -
連絡拠点2 ()	- -

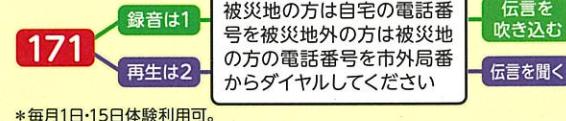
震災時には被災地エリアでの電話が特につながりにくくなるため、遠方の連絡拠点（親戚宅など）決めておきましょう。

! 予備の連絡拠点

誰が?	誰に(どこに?)	どんな手段でどんな連絡をする?

電話がつながらない場合を想定し、インターネットなどを使った連絡方法を決めておきましょう。

災害用伝言ダイヤル「171」の使いかた



太白区保健福祉センター 家庭健康課

住所／仙台市太白区長町南3丁目1-15

電話／022-247-1111

子育て家族の防災

わが家の防災マップの巻



おやこでチャレンジ！防災術

わが家の防災マップをつくろう

～子どもと一緒に避難ルートを歩いてみよう～



いざという時のために、わが家の防災マップをつくり、マップを見ながら現地まで歩いてみましょう。家族の間で、最終避難場所や安否確認方法などを話しあっておきましょう。

太白区家庭健康課母子保健係

乳幼児の事故予防ワーキングメンバー作成

わが家の防災マップをつくろう

! 防災マップのつくり方

①マップを準備する

- ・自宅周辺の地図をインターネットでダウンロードしたり、市販の住宅地図を用意します。

②地域の危険性を把握しておく

- ・ハザードマップで自分の住む地域の危険度を把握しましょう。

③地図の中の自宅に目印を

- ・地図の中の自宅の場所に目立つよう目印をつけます。

④避難場所や給水所に目印を

- ・避難場所や給水所にも目印をつけます。

⑤避難経路をチェック

- ・自宅から避難所へ向かう道をチェックしましょう。

⑥避難経路の中の危険箇所をチェック

- ・ブロック塀・自動販売機・看板
- ・フタのない側溝やマンホール
- ・坂道や狭い路地
- ・崖や倒壊しそうな家屋
- ・小さな河川
- ・高压線が横切っている道

⑦助けになる場所もチェック

- ・ガソリンスタンド
- ・公衆電話
- ・コンビニエンスストア
- ・公共トイレ
- ・公設消火栓



わが家の防災

マップを作成したら、コピーして家族みんなで持ち歩くようにしましょう。

インターネットや市販の住宅地図を使って、わが家の防災マップをつくるてみましょう。防災マップが出来たら、実際に避難経路を歩いて、自分たちの目で危険箇所を確認し、必要な情報を防災マップに追加していきましょう。

わが家の防災

わが家のリスク

-
-
-
-
-

ハザードマップをもとに、自分が住んでいる地域で起こりうる災害をイメージしてみましょう。

仙台市のハザードマップ・避難所情報

【仙台市ホームページ】⇒【くらしの安全・安心】⇒【防災・災害対策】
または【仙台市ホームページ】にある検索窓で検索!

! 杜の都防災メール



「杜の都防災メール」で地震情報・津波予報を把握しよう

☆仙台市内の地震情報や津波予報・避難情報のメール配信サービスです。

【仙台市携帯サイト】⇒【防災・緊急情報】⇒【杜の都防災メール登録】
からガイダンスに従って登録。

※「地震情報」「津波予報」など必要な情報を選んで登録すること。特に「消防情報」は市内で発生する火災・救助などをすべてメール配信するので注意が必要です。

! わが家の防災 避難所はどこ?

基本の避難場所	自宅の最寄避難所	チェック欄	
		マップ	実践
指定避難所 避難のための広場と建物を備えた施設で、市立の小学校、中学校、高等学校が指定されています。			
地域避難所 指定避難所の確保がむずかしい地域の一時的な避難広場で、比較的大きい公園などが指定されています。			